

～みんなであつて 佳みよい町に～



おくたま
ふくし

編集・発行

社会福祉法人

奥多摩町社会福祉協議会

〒198-0212 奥多摩町氷川199 (福祉会館内)

電話(0428)83-3855

FAX(0428)83-2567

E-mail: mail@okusyakyo.or.jp

HP: http://www.okusyakyo.or.jp

【年4回発行】

町民一人ひとりがボランティア精神で活動するまち



年度始めにあたり

社会福祉法人 奥多摩町社会福祉協議会

会長 小澤 春義

平成26年度は、町民皆様のご支援ご協力をいただき、計画された事業を順調に実施することが出来ました。誠に有り難うございました。

日本は四季折々に美しい姿を見せてくれますが、その反面、災害も多く発生します。昨年は各地で豪雪、豪雨による土砂災害、火山の噴火、地震等の自然災害がありました。また、4年前の3月11日には未曾有の被害をだした東日本大震災が発生しています。当時、私は議員でしたので、6月に議員活動を共にする仲間と、三陸鉄道の案内で宮古市太郎地区、大槌町、陸前高田市、遠野市を視察、現地に入りあまりの被害の大きさに驚きました。特に宮古市の太郎地区は、地区全体を10メートルの高さの防潮堤がありました。それを津波が超えて地域を襲っていました。各地区の被害状況をテレビ、新聞報道で見ると「百聞は一見に如かず」、実際自分の目で見て自然災害の恐ろしさを実感しました。瓦礫の処理、復興についても長い年月が必要だろうと思いましたが、あの日から4年たち、復興に対していろいろな意見、見方があるようですが、復興にはまだまだ長い年月が必要で、今日より明日、皆で一步一步希望を持って頑張ることが復興に繋がることと信じます。

さて社会福祉協議会の主な事業としては、在宅の高齢者が住み慣れた地域で健康で楽しく生活を送れるような支援事業、障害者が自立した生活を

送り積極的社会参加が図れる支援事業、介護サービス事業者として在宅高齢者の介護支援を中心とした支援事業、地域における育児環境の福祉向上を図るため、乳幼児及び児童福祉事業等の支援事業、その他福祉事業に関する事業等の推進をして参ります。特に、平成26年度より町の受託事業として始めた「地域ささえあいボランティア事業」は、昨年5月に説明会を行い、多くの皆様にご理解いただき、利用者、協力者に登録をしていただき、6月より順調にスタートできました。点在する集落の多い我が町の場合、特に必要な事業で、みんなであつて楽しく暮らせる町、奥多摩町に住んでいて良かったと思えるよう、そして身近に利用出来る事業ですので、多くの人に利用していただき、長い目で育てて行きたいと思つていきますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

今年度も役員一丸となって地域福祉の向上に努めてまいりますので、皆様方の今まで以上のご支援、ご協力をお願いいたします。

平成 27 年度事業計画

1. 基本方針

わが国の少子高齢化が急速に進む中、核家族化と単身世帯の増加による家庭機能や地域社会の福祉力の低下、経済不況を背景とする雇用情勢の悪化等による失業、低所得や貧困問題の若年層への広がり、社会保障をはじめとする公的制度や施策の問題、虐待、家庭内暴力、孤立死、高齢者に対する詐欺的商法、引きこもりなど、社会福祉に対するニーズは、質・量ともに多様化、複雑化する傾向にあります。また、高齢者や障がい者をはじめとする福祉制度を取り巻く環境も大きく変化してまいりました。

このような状況のなかで、本年 4 月からは改正介護保険法、生活困窮者自立支援法、子ども・子育て支援新制度がスタートします。介護保険制度の改正は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、介護、医療、生活支援、介護予防の充実が図られる他、低所得者の保険料の軽減割合を拡大、一定以上の所得のある利用者の自己負担の引き上げも実施されます。生活困窮者自立支援制度では、自立相談支援、住居確保給付金、被保護者就労支援、家計相談支援、一時生活支援、子どもの学習支援等の事業を通じて、本人の状況に応じた支援が行われます。

近年、社会福祉法人の役割、在り方についてさまざまな議論がなされていますが、平成 25 年 8 月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議報告書では、社会福祉法人について、非課税とされているにふさわしい国家や地域への貢献が必要、との見解が示され、社会福祉法人の地域における公益的な活動、さらなる地域への貢献が求められています。

当社会福祉協議会の本年度の主な事業としては、平成 17 年度にスタートした地域福祉活動計画「やまびこ計画」が平成 26 年度で終了したことから、新たな計画を作成いたします。「高齢福祉分野」では、在宅の高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心した生活が送れるよう、外出支援サービス、地域ささえあいボランティア、筋力向上トレーニング、福祉機器と車椅子仕様車の無料貸出し、高齢者見守り相談、老人クラブ連合会運営支援等の事業を、「障がい者福祉分野」では、障がい者が自立した生活を送り積極的な社会参加が図れるよう、障がい者団体の運営と活動の支援、日常生活自立支援等の事業を、「介護分野」では、介護サービス事業者として在宅高齢者の介護支援を中心に、高齢者在宅サービスセンター、ヘルパーステーション“おくたま”、ケアサポート奥多摩の運営を、「子ども家庭分野」では、地域における育児環境の福祉向上を図るため、乳幼児及び児童福祉事業等を、「その他」、福祉団体への運営支援、ボランティア活動の推進、福祉サービスの利用援助、生活困窮者等に対する相談・支援・貸付事業等をそれぞれ推進いたします。

地域福祉は、行政、民間企業、NPO法人等の団体はもちろん、同じ地域に暮らす住民同士が助け合い、支え合いながら、みんなで力を合わせて取り組んでいく必要があります。

本年度も役職員一丸となって地域福祉の向上に努めてまいりますので、町民皆様のなお一層のご支援とご協力をお願いいたします。

2. 法人運営事業

(1) 役員会等の開催

運営基盤の強化、介護保険事業等における効率的事業の展開及び安定した経営を図るために正副会長会・理事会・評議員会を開催いたします。

正副会長会	随時
理事会	年5～6回
評議員会	年2～3回

(2) 監事会の開催

事業計画・予算及び事業報告・決算等の執行状況等について監査していただく監事会を開催いたします。

決算監査	5月
中間監査	10月

(3) 社会福祉協議会会員の増強及び自主財源の確保

社会福祉協議会が事業展開している地域福祉活動を町民皆様にご理解いただき、その財源となる会員（会費）及び寄付金の増強を図ります。また、奥多摩町及び東京都社会福祉協議会の受託事業を通じて運営資金の確保を図る他、福祉バザーを開催し、基金への積立財源の確保に努めます。

会員会費の増強	月間	6月（年間を通じ受付）
寄付金の申し込み	受付	年間を通じ受付
第17回福祉バザー	開催	4月

(4) 調査・企画・啓発

社会福祉に功績のあった方々への表彰並びにめでたく金婚をお迎えになられたご夫妻をお祝いし、福祉大会を開催いたします。

第43回奥多摩町福祉大会	10月
--------------	-----

(5) 普及宣伝

広報「おくとまふくし」の発行、また、ホームページにより情報公開と社会福祉協議会活動の周知を図ります。

「おくとまふくし」の発行

発行回数	年4回	（4月、7月、10月、1月）
発行部数	2,700部	（1回）

ホームページによる広報

3. 地域福祉事業

(1) 高齢者福祉事業

在宅の高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心した生活が送れるよう支援いたします。

ふれあい仲間づくり旅行	（対象 単身高齢者）
金婚のお祝い	（奥多摩町福祉大会）
敬老祝い金の贈呈	（在宅・施設入所最高齢者、米寿）
奥多摩町老人クラブ連合会	年間事業への協力
理事会・役員会	開催 月1回
会員親睦旅行	
ゲートボール大会	
合同講演会	（年金友の会）



(2) 障がい者福祉事業

障がい者が自立した生活を送り、積極的な社会参加が図れるよう支援いたします。

奥多摩町身体障害者福祉協会年間事業への協力
 会員一泊親睦旅行 5月
 ふれあいスポーツ大会 10月
 重度身体障がい者日帰り見学会(町事業への協力)
 西多摩障がい者絵画展の開催 10月頃
 精神障がい者のつどい「なごみ運営委員会」事業への協力
 障がい者世帯の自主活動グループへのクリスマス事業援助

- (3) ひとり親家庭・乳幼児及び児童福祉事業
 地域における育児環境の福祉向上を図ります。
 低所得世帯への就学援助
 奨学就学資金の借入れ斡旋
 保育園児観劇招待 6月
 自主保育グループへのクリスマス事業援助



- (4) 在宅福祉サービス事業
 在宅の高齢者及び障がい者等に福祉サービスを利用していただくことにより利用者並びに介護者の負担を軽減できるように努めます。
 介護機器等の無料貸出し
 (介護ベッド、車いす、ポータブルトイレ、エアーマット)
 福祉車両(車いす仕様車)の無料貸出し
 介護用品の交付事業(町事業への協力)
 1か月50枚を限度とし、紙オムツを無償交付いたします。
- (5) 有償家事援助サービス事業
 住民の参加と協力のもと、会員制を取り入れ有償により、高齢者世帯等へ日常生活に必要な家事援助及び簡単な介助等のサービスを提供し、住民の連帯と相互扶助を促進します。
- (6) まごころ助成事業
 福祉向上、青少年育成、住民の健康づくり等の事業を行う団体へ公募による単年度の助成事業を行います。
- (7) 地域福祉活動計画「やまびこ計画」の策定
 第2期地域福祉活動計画「やまびこ計画」は、平成26年度が計画期間の最終年度であったが、奥多摩町長期総合計画を補完することも踏まえ、策定年度を1年遅らせ、奥多摩町長期総合計画が策定された後、策定委員会を設置し、第3期地域福祉活動計画を策定します。
- (8) その他
 靖国神社昇殿参拝と合同慰霊祭を隔年で実施しており、平成27年度は合同慰霊祭を実施いたします。
 合同慰霊祭 9月下旬～10月上旬
 奥多摩町遺族会事業への協力

4. ボランティア活動推進事業

誰もが気軽に足を運んでいただき、ボランティア情報の入手や相互の意見交換などできるようボランティアセンターを常時開放し、効果的なボランティア活動ができるよう、充実した環境、拠点づくりに努めます。

更に、養成研修事業、組織化・登録斡旋事業、ボランティア団体助成事業、災害ボランティア活動事業及び広報・啓発事業を実施し“町民みなボランティア運動”を展開してまいります。

(1) 養成研修事業

- ボランティアの集いの開催 4 月
- 指圧講習会の開催 6 月 ~ 3 月
- 手話講習会の開催 6 月 ~ 12 月
- 点字講習会の開催 10 月 ~ 12 月
- 夏体験ボランティアの開催 7 月 ~ 8 月

(2) 組織化・登録斡旋事業

- ボランティア・センターおくたま運営委員会の開催
- ボランティア団体代表者連絡会の開催
- 登録ボランティアの拡大
- 新規ボランティア及びボランティアグループの開拓
- ボランティア活動普及事業補助金助成
- ボランティア受入れ施設との連絡調整及びボランティア斡旋
- ボランティア保険掛金助成

(3) ボランティア団体助成事業

福祉バザー収益の一部をボランティア登録団体運営費として助成

(4) 災害ボランティア活動事業

大規模な災害時に必要とされる備品等の整備

(5) 広報・啓発事業

- ボランティア通信発行 (社協広報紙同時発行 年 4 回)
- ホームページによる広報

5 . 福祉団体等への助成事業

各団体等に助成することにより、社会的自立、社会復帰又はその活動の活性化につながるよう支援いたします。

(1) 助成対象団体等

- 保護司会
- 奥多摩町自治会連合会
- 奥多摩町老人クラブ連合会
- 奥多摩町身体障害者福祉協会
- 奥多摩町遺族会
- 保育園 (古里・氷川)
- タンポポの会 (障がい者世帯の自主活動グループ)
- なごみ運営委員会 (精神障がい者のつどい)
- ちびっこぐーちょきぱー (自主保育グループ)
- 古里少年野球クラブ
- 奥多摩柔道会
- 奥多摩剣道会
- 氷川 F C (少年サッカークラブ)
- スーパーヒーローガールズ (少年少女バレーボールチーム)
- 少年少女スポーツ大会



6 . 受託事業

町、東京都社会福祉協議会から在宅福祉サービス事業等を受託し、地域における福祉ニーズに即応しながら、効果的に以下の事業を実施いたします。

(1) 高齢者外出支援サービス事業

高齢者を対象に、町内医療機関へ通院時の送迎を行うことにより利便性を図ります。

曜日	午前	午後
月	古里診療所	古里診療所
火	双葉会診療所	たかはし歯科医院・古里歯科診療所
水	川辺医院	
木	奥多摩病院	
金	奥多摩病院	峰谷診療所

(2) 高齢者筋力向上トレーニング事業

基本チェックリストの実施によって、二次予防事業対象者（特定高齢者）と判定された方からの申請により、機械を使ったトレーニング及び簡単な体操を行い、身体機能を向上させ、安心した自宅での生活が継続できるように支援いたします。

週 2 回 福祉会館 2 階機能訓練室で実施

3 か月を 1 単位とし、個別に目標を設定

ウォーミングアップ（ストレッチ・軽体操 30 分間）

機能的トレーニング・口腔体操・マシントレーニング（50 分間）

クールダウン（ストレッチ 10 分間）

(3) 低所得者・離職者対策事業

学習塾などの費用や受験費用について貸付を行う、受験生チャレンジ支援貸付事業の申請手続支援業務を実施し、低所得世帯の子どもを支援します。

(4) 高齢者見守り相談事業

65 歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に設置された、生活リズムセンサーを有する緊急通報システムによる見守りと、ひとり暮らし等高齢者の生活実態把握、地域における見守りネットワークの構築・支援、高齢者の相談業務等を行います。

(5) 地域ささえあいボランティア事業

高齢・障がい者世帯など一人で外出することが困難な方への買い物支援、医療機関送迎支援、家での見守り支援等を行います。

利用会員と協力会員を登録し、利用する方の希望に合わせて双方の調整を行います。

(6) 生活福祉資金貸付事業

所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に資金の貸付を行います。

(7) 地域福祉権利擁護事業

判断能力が不十分な方（高齢者、知的障がい者、精神障がい者等）が、住み慣れた地域において自立した生活ができるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、利用料の支払いなどを行い、生活を支援いたします。

7. 奥多摩町福祉会館指定管理事業

町から「奥多摩町福祉会館指定管理者」の指定を受け、運営・管理を行っ

ています。インターネットを通じて予約状況、利用方法、使用料金等を案内するなど、利用者への情報提供とサービスの向上に努めます。

8. たすけあいの推進事業

自治会をはじめ各事業所、各団体等の協力を得て、相互扶助を理念とし、町民皆様のご理解、ご協力をいただきながら、たすけあい事業を推進いたします。

(1) 日本赤十字社員増強運動 5月

日赤社資(皆様から寄せられた会費)は、災害救援、献血事業、看護施設運営及び福祉事業などに充てられます。

(2) 赤い羽根共同募金運動 10月

この募金は、都内の社会福祉施設や在宅福祉サービス等に配分されます。また、町における募金額の65%が、地域配分として町内の保育施設、民間社会福祉団体等の事業に配分されます。

平成27年度実施申請事業

移動用ソフтверーションの購入(氷川保育園)

乳幼児室の整備(古里保育園)

生産活動のための厨房備品整備(かもんみ~る)

ボランティア通信発行事業(社会福祉協議会)

(3) 歳末たすけあい・地域福祉募金運動 12月

歳末たすけあい運動は、戦後の生活困窮者への見舞金配布など特定の方への経済的救済から、少子・高齢社会の進展等の社会状況の変化に伴い、普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行されています。

町においても、従来の高齢者や寝たきりの方々への見舞金、介護用品等の配布は廃止しましたが、要介護世帯への見舞金や災害見舞金は継続し、12月中に配分を行います。

また、募金の一部は、東京都共同募金会へ納付し、次年度の地域福祉事業に配分されます。

奥多摩町福祉大会事業

低所得世帯調査

介護機器貸出事業

まごころ助成事業

高齢者福祉事業(ふれあい仲間づくり旅行)

児童・生徒低所得世帯就学援助事業

保育園児観劇招待事業

ボランティア活動推進事業



9. 高齢者在宅サービスセンター事業

介護保険法上の介護サービス事業者として、通所介護事業を中心に、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活が送れるよう、要支援者から要介護者まで総合的に通所介護・予防通所介護サービスを提供します。また、利用者への介護サービスの充実に努めるとともに、ご家族の介護負担の軽減を図ります。さらに、町からの受託事業として配食サービス事業を展開してまいります。

職員に対し各種研修を行い、資質向上を図り、サービスと質の向上に努めます。

(1) 通所介護事業(介護保険事業)

要介護状態の方を対象とし、月曜日から金曜日を開所し午前9時15

分から午後 4 時 15 分まで来所していただき、居宅介護支援計画に位置づけられた、日中の介護サービスを提供いたします。生活相談員、看護師、介護職員、栄養士などを適正に配置し、健康チェック、趣味生きがい活動、入浴や排泄などの身体介護、栄養バランスを考えた食事の提供などを実施します。利用者の自立をできる限り支援し、心身機能の維持向上などを目標に個別の援助計画を作成します。また、ご家族の介護負担の軽減を図り、安心して在宅介護が続けられるように支援いたします。

(2) 介護予防通所介護事業 (介護保険事業)

要支援状態の方を対象に、介護予防プランに位置づけられた、日中の支援サービスを提供いたします。利用者が住み慣れたこの地域で、できる限り自立した生活が継続できるよう、個別の援助計画を作成し、心身機能の現状維持、向上を目標に支援します。専門職員を配置し、運動器機能向上サービスや口腔機能向上サービスを提供し、共通サービスとして、予防に視点を置いた様々な活動を、利用者が主体的に取り組み楽しむ課程から、その生活を再びいきいきしたものにしていく、きっかけになるような諸活動を提供いたします。

(3) 配食サービス事業 (町受託事業)

高齢者のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、食事の調理等が困難な方を対象に、安否確認を兼ねながら保温容器にて、栄養バランスのとれた食事 (月・水・金の夕食) をお届けします。また、食の確保と食の自立の観点から、十分なアセスメントを行い計画的・有機的に提供することを目的とし、事業の実施に当たっては、対象者の状況把握を行い、効果的なサービスを提供いたします。

10 . ヘルパーステーション “ おくたま ” 事業

利用者宅へホームヘルパーの派遣を行い、高齢者や障がい者の方々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活が送れるように支援いたします。

また、多種多様なニーズにきめ細やかな対応ができるように、介護保険事業だけではなく、法人独自に有償家事援助サービス事業を展開いたします。

総合的な在宅生活援助の担い手としての役割を果たすとともに、定期的な研修会の実施や外部研修を取り入れることで、治療食や専門的な介護技術の習得に力を入れ、ホームヘルパー個々の能力向上を図り、安全で質の高いホームヘルプサービスを提供できるように努めます。さらに今年度は、ホームヘルパー不足の解消及び利用者への安定したサービス提供ができるよう、「介護職員初任者研修」の受講者を募り、その受講料の一部を助成しホームヘルパーの育成・確保に努めます。



(1) 訪問介護事業 (介護保険事業)

居宅において要介護状態にあり、介護を必要とする方を対象にホームヘルパーを派遣し、居宅介護支援計画 (ケアプラン) に沿ってサービスを提供いたします。また、日常生活全般の状況及び (利用者や家族の) 希望を踏まえて、訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容	生活援助	掃除、洗濯、食事作り、買い物など
	身体介護	入浴介助、排泄介護、通院介助など
活動時間	月～土	午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分

(2) 介護予防訪問介護事業 (介護保険事業)

居宅において要支援状態にあり、何らかの生活援助を必要とする方を対象にホームヘルパーを派遣し、共同作業を行い、自立支援を目的とした介護予防サービス支援計画 (ケアプラン) に沿ってサービスを提供いたします。また、日常生活全般の状況及び利用者や家族の希望を踏まえて、介護予防訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助、掃除、洗濯、食事作り等の見守り、助言
活動時間 月～土 午前8時30分～午後5時00分

(3) 居宅介護支援事業 (障害者総合支援法)

地域で暮らす身体障がい者 (児) 及び知的障がい者 (児) の方々を対象に、ホームヘルパーを派遣し、介護サービスを提供いたします。また、日常生活全般の状況及び利用者や家族の希望を踏まえて、居宅介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助 掃除、洗濯、食事作りなど
身体介護 入浴介助、排泄介護、通院介助など
活動時間 月～土 午前8時30分～午後5時00分

(4) 障害者移動支援事業 (ガイドヘルパー派遣事業)

屋外で移動が困難な障がい者 (児) の方を対象に、外出や余暇活動等の社会参加のための外出の支援をいたします。

主な援助内容 外出時における付添い
活動時間 月～土 午前8時30分～午後5時00分

1.1 ケアサポート奥多摩事業

(1) 指定居宅介護支援事業 (介護保険事業)

介護保険法令に則り、地域で暮らす要介護状態にある高齢者に対して、居宅介護支援計画 (ケアプラン) を作成いたします。相談支援は、介護支援専門員 (ケアマネジャー) が、専門的な知識と技術をもって、利用者並びに家族の合意を得ながら進めてまいります。利用者が可能な限り住み慣れた地域で、有する能力に応じ自立した日常生活が送れるように保健、福祉、医療サービス等の調整に努めます。



相談受付：月～金 (祝日を除く) 午前8時30分～午後5時30分
相談方法：電話相談、訪問相談、来所相談

(2) 介護予防支援事業 (介護保険事業)

地域包括支援センターから委託を受け、要支援と認定された方に対し、要介護状態となることをできる限り予防することを目的とし、予防プランを作成いたします。

介護支援専門員が地域包括支援センターと連携を図りながら、より自立した生活が送れるように、介護予防サービス、地域の保健、福祉、医療サービスの調整に努めます。

相談受付：介護予防支援につきましては、町地域包括支援センターにまずご相談ください。

(3) 要介護認定調査の受託

区市町村からの委託を受け、要介護認定調査を実施いたします。また、居宅に限らず、介護老人福祉施設の入所者の認定調査も実施いたします。

あたたかいご寄付ありがとうございました

～3月25日まで (敬称略)

月 日	金 額	ご 主 旨 等	住 所	氏 名
1月28日	100,000円	亡妻、松枝様の生前謝意として	氷川71-2	清水辰男
1月29日	148,736円	奥多摩椎茸栽培組合の解散に伴い、社会福祉事業への寄付金として		奥多摩椎茸栽培組合
2月16日	3,000円	ベッドを借りたお礼として		匿名
2月19日	10,000円	車イスを借りたお礼として	氷川830	杉山アサ
2月20日	500,000円	福祉のために	氷川1380	(有)三共堂薬局
2月24日	10,000円	車イスを借りたお礼として		匿名
3月 2日	20,000円	福祉のために	氷川730	杉山秀子
3月 2日	824円	福祉のために		匿名
3月 3日	100,000円	福祉のために	境548	奥平恭子
3月 9日	50,000円	福祉のために	境945	望田 豊
月 日	品 物 ・ 数 量		住 所	氏 名
1月19日	タオル 多数		棚沢756	清水浩子
2月 9日	古銭 多数		氷川1413	石田会計事務所
2月23日	じゃがいも 30kg		川井648	澤本 久
3月 5日	ポータブルトイレ 1台			匿名
3月 9日	ポータブルトイレ 1台 紙オムツ、尿とりパッド 多数			匿名
3月19日	紙オムツ 21袋、介護用肌着 7着			匿名

【職員の異動】

採用

事務局長 原島 肇

就任年月日 平成 27 年 4 月 1 日

退職

石津 静世（ケアサポート奥多摩）

退職年月日 平成 27 年 1 月 31 日

宇佐美 健治（事務局長）

退職年月日 平成 27 年 3 月 31 日

【就任のあいさつ】



事務局長

原 島 肇

この 4 月より社会福祉協議会事務局長として務めさせていただくこととなりました。よろしくお願い申し上げます。

奥多摩町の現状は、人口の減少や少子高齢化の進行により、お互いに支えあう地域の福祉力が急激に衰えてきています。一方、社会福祉に対するニーズは質・量ともに多様化・複雑化し、また、福祉制度を取り巻く環境も大きく変化しており、社会福祉協議会の各種事業に対する期待は益々高くなっ

てきております。

町では平成 27 年度から「第 5 期長期総合計画」がスタートいたします。これに併せて、社会福祉協議会の活動指針であります「地域福祉活動計画」「やまびこ計画」も町の「長期総合計画」、「地域保健福祉計画」と整合性・調和のとれた見直しを進めてまいります。

高齢者や障がい者の方たちが住み慣れた地域で安心して暮らし続けて行けますよう、行政はもとより、地域住民皆様のご協力をいただきながら事業を推進してまいりますので、皆様のご支援、ご協力をお願いし、就任のごあいさつとさせていただきます。

介護機器の無料貸出を行っています

社会福祉協議会では、在宅で一時的に介護機器を必要とされる方に、無料の貸出しを行っています。貸出し、回収の運搬は職員が行います。

また、貸出期間は原則 6 ヶ月となっておりますが、状況により期間の延長も可能となっておりますので、お気軽にご相談下さい。

貸出し機器

介護ベッド、車いす、ポータブルトイレ、エアーマット

福祉車両（車いす仕様車）をご利用ください

車いすに乗ったまま乗車できる、スロープ付き自動車の貸出しを行っています。車いすを利用されている方の外出、医療機関への入退院等にご利用ください。

利用対象者	町内に在住し、車いすを利用している方及び一般乗用車に乗車困難な方
貸出期間	1 日
利用料金	無料 ただし、利用に伴うガソリン代など、車両の運行に必要なとする経費は負担をお願いします。
利用受付	利用日の 2 ヶ月前から申込み順に受け付けます。



お申し込み・お問い合わせ：社会福祉協議会 電話 8 3 - 3 8 5 5

平成 27 年度 会員会費募集のお願い

社会福祉協議会 会員増強運動にご協力下さい

社会福祉事業につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力を賜わり厚く御礼を申し上げます。

今年も例年のとおり、社会福祉協議会の会員増強月間として 6 月 1 日から会員加入と会費納入をお願いすることとなりました。

社会福祉協議会が実施する福祉事業は、会員による会費が主な財源となっております。今後、ますます増大する福祉ニーズに的確に対応していくためには、町民一人ひとりのご協力が大きな支えとなります。ぜひ、地域福祉事業にご理解いただき、会員への加入をお願いいたします。

会費の納入	正 会 員 1 口	1,000 円
	特 別 会 員 1 口	10,000 円

会費の納入は、自治会を通してお願いしておりますが、社会福祉協議会窓口におきましても受付しております。また、事業所などにつきましては、お電話をいただければ、こちらからお伺いいたします。

取扱い期間 会費の納入は、1 年を通して受付しておりますが、6 月を増強月間として、取扱期間とさせていただきます。

～みんなであすけあつて 住みよい町に～

日本赤十字社活動資金の ご協力をお願い申し上げます

町民の皆様には、日頃から赤十字事業にご理解とご協力を賜わり感謝申し上げます。

本年度も、5 月 1 日から 31 日までを重点期間とし、赤十字会員（社員）への加入と事業資金へのご協力をお願いいたします。

日本赤十字社は、世界の平和と人々の幸せを願い、災害救助や福祉などの多くの事業を実施しております。



皆様よりご協力いただきました事業資金は

- 救護・救援活動のために
- 救急法・健康生活支援講習等の講習のために
- 献血バスの整備や献血運動推進のために
- 看護施設等の運営のために
- 看護師の養成のために

など幅広く役立たせていただいております。



地域ささえあいボランティア事業をご利用ください

この事業は、買い物や医療機関への通院、家族の見守りを希望する時など、ボランティアが有償で送迎や見守りを行うものです。利用方法、利用料金は下記をご覧ください。

また、この事業にご協力いただけるボランティアさんを募集していますので、お気軽に下記までお問い合わせください。

【利用方法】

「地域ささえあいボランティアセンター」の会員になっていただきます。

利用会員が援助を依頼したいときは、7日前までにセンターに申し込みます。

直前の申し込みはご相談ください。

センターが、協力会員の中から依頼条件に合った方と連絡をとり、対応可能かどうか確認を取ります。

利用会員に協力会員を紹介します。

援助活動当日、協力会員が活動場所へ着いた時点から援助活動開始。

援助活動が終了したら、利用会員は、決められた報酬をその場で協力会員に支払っていただきます。



病院に行きたいけど、バスの時間が合わない...
町外の病院に行きたいけど、車・バスがない、電車は足が悪いので大変...



買い物に行きたいけど、バスの時間が合わない...
夜の会合に行きたいけど、帰りのバスがない...



少し家を空けたいけど、心配なおじいさんがいる...
ちょっとした間、病気の主人を見ていてほしい...

【利用料金】

活動日	活動時間	見守り等を利用した場合の料金	車での送迎等を利用した場合の料金
平日 (月曜日～金曜日)	午前7時から 午後7時まで	1人30分間あたり 350円	1人30分間あたり 500円
	上記以外の時間	1人30分間あたり 450円	1人30分間あたり 600円
土曜日、日曜日、 祝日及び 12月29日～ 翌年の1月3日	午前7時から 午後7時まで	1人30分間あたり 400円	1人30分間あたり 550円
	上記以外の時間	1人30分間あたり 500円	1人30分間あたり 650円

車を利用した場合は、保険代相当分として、1回50円の加算となります。
片道利用の場合は1回300円の加算となります。(片道30分以上かかった場合)

ボランティア通信

ボランティア・センターおくたま

社会福祉法人
奥多摩町社会福祉協議会
奥多摩町氷川199
(福祉会館1階)

電 話:(0428)83-3883
F A X:(0428)83-2567
E-mail:borasen@okusyakyu.or.jp

ホームページ: <http://www.okusyakyu.or.jp/borasen.htm>

No. 82

開所時間

月曜日～金曜日
午前8時30分～
午後5時30分

ボランティア団体のご紹介

社会福祉協議会に登録されているボランティア団体の主な活動先は、町内の福祉施設や諸団体の行事、社会福祉協議会の福祉事業等、多数活動されています。個人ボランティアも、4月1日現在で40名の方が登録しています。今年度もよろしくお願ひします。

団体名	主な活動内容	団体名	主な活動内容
奥多摩指圧奉仕会	指圧研修、指圧奉仕活動等	コールやまぶき	コーラスの練習・発表、老人ホーム慰問等
手話サークルもみじ	手話の学習、ろう者との交流等	杉の実会	地域の清掃、植木の手入れ、地域行事の手伝い等
奥多摩町将棋愛好会	将棋会、小学校での将棋教室、老人ホームでの将棋対戦等	扇隆会	老人ホームの慰問等
民生委員・児童委員協議会	地域福祉に関する調査等	トミヨ会	老人ホームでの洗濯物整理、配食サービス(容器洗い)等
タンポポの会 ボランティアグループ	福祉バザーへの協力等	民謡クラブ	老人ホーム慰問等
食事サービスかたくりの会	配食サービス(配達、容器回収、容器洗い)等	山鳩会	老人ホーム慰問、配食サービス(配達、容器洗い)等
栃久保ママさんクラブ	地域清掃、子ども会・自治会への協力等	由美之会	老人ホーム慰問・小・中学校運動会での踊りの指導等
点字サークルてん点	点字・点訳の学習、点訳本の作成等	合計	15団体 232名

指圧・手話講習会受講生募集

ボランティア養成事業の一環として、指圧・手話講習会の受講生を下記により募集しています。指圧・手話を学んでみたい方、年齢、性別、経験は問いませんので、お気軽にお申し込みください。

指圧講習会

【期日】平成27年6月～平成28年3月までの毎月第2月曜日

【時間】午後1時～2時30分(全10回)

【会場】福祉会館 2階和室

【受講料】無料 但し、初回のみテキスト代として1,200円をご負担いただきます。

【申込受付】5月29日(金)まで

手話講習会

【期日】平成27年6月～平成27年12月までの毎月第1・第3・第5木曜日

【時間】午後7時～8時30分(全15回)

【会場】福祉会館 1階ボランティア・センター

【受講料】無料 但し、初回のみテキスト代として1,000円をご負担いただきます。

【申込受付】5月29日(金)まで



指圧講習会



手話講習会

第 17 回 福祉バザー

4/25(土) 午前 9 時 30 分 ~ 11 時 30 分 会場：福祉会館 1 階集会室

第 17 回福祉バザーが、住民皆様をはじめ多くのボランティアの方々のご理解、ご協力により開催されます。

この福祉バザーの収益は、地域福祉事業を推進するためのボランティア基金の財源及びボランティア団体活動費の助成に充てられます。

福祉バザーは、住民皆さまからご提供いただいた品物で開催しております。趣旨をご理解いただき、バザー用品を 1 品でも多くご提供いただきますようお願いいたします。

バザー当日、皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

詳しくは、各家庭配布のチラシをご覧ください。



バザーは開場前から大人気



食料品売場

ボランティアのつどい

福祉バザー終了後、午後 1 時から「ボランティアのつどい」を行います。

この「つどい」は、地域住民、ボランティアが一堂に集い、レクリエーションを通じて交流することにより、お互いの親睦や理解を深めることを目的に行います。

参加費無料、申込み不要で、賞品も多数用意しております。

多くの方のご参加をお待ちしております！！

【内容】

- ・オークション
- ・Ogouchi Banban Company
- ・出前寄席
- ・プレゼント抽選



日用品売場



陶器売場



屋外模擬店(輪投げ)



屋外模擬店(焼きそば)

使用済み切手のご寄付ありがとうございます

奥多摩スキークラブ様
スーパ-小川様
盛田正輝様
奥多摩病院様
奥多摩指圧奉仕会様
金子敏子様
古里中学校様
匿名 1 件

寿楽荘様
近藤ひろみ様
下田時治様
堀口政美様
栃久保ママさんクラブ様
澤本和容様
& C 様

~3月25日まで

小峰ミツ子様
石田会計事務所様
(有)三共堂薬局様
澤本安弘様
望田千恵子様
トミヨ会様
大野利明様